

## 養子縁組あっせん責任者研修の実施例

### <研修日程>

	午前		昼食	午後	
<b>1日目 基礎研修</b>	11:00~11:30 (30分) 開講式・オリエンテーション	11:30~12:30 (60分) 講義①「法令・指針の理解」	12:30 ~ 13:30	13:30~15:00 (90分) 講義②「養子縁組あっせんに必要なソーシャルワーク」	15:15~16:45 (90分) 講義③「養親希望者への研修に必要な知識・内容」
<b>講師</b>	厚生労働省職員			有識者	有識者
<b>2日目 応用研修</b>	10:00~12:00 (120分) 演習①「グループ討議①」 ※あっせん業務において課題となりがちな架空事例を元にグループでの討議を行う。		12:00 ~ 13:00	13:00~15:00 (120分) 演習②「グループ討議②」 ※あっせん業務において課題となりがちな架空事例を元に討議を行う。 グループ討議①とはテーマを変えて架空事例を構成	15:00~15:30 (30分) 閉講式・受講修了式
<b>講師</b>	有識者			有識者	

※ 上記はあくまでも一例であり、具体的な研修内容や講師等については、厚生労働省と協議の上事業を実施すること。